様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　　　2025年　　7月　　24日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃでゅなみす  一般事業主の氏名又は名称 株式会社デュナミス  （ふりがな）とさまさと  （法人の場合）代表者の氏名 土佐雅人  住所　〒981-0913  宮城県仙台市青葉区昭和町4-9-307  法人番号　7370003005614  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進に向けた経営ビジョン | | 公表日 | 2025年　　6月　　9日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページに掲載  公開場所:<https://www.dynamis.llc/about-6>  記載箇所: “DX推進に向けた経営ビジョン” | | 記載内容抜粋 | 当社のDX推進の根幹にあるのは、「可能態3.0」という経営理念です。  これは、人・組織・地域が内に秘めた「こうありたい」という願望＝“可能態”を、デジタルの力によって現実に変えていくというビジョンです。私たちは、DXを単なるデジタル化や効率化の手段としてではなく、「願望起点の価値創造プロセス」として捉えています。これにより、社会の変化に柔軟かつ主体的に対応できる“自走可能な人材・組織・地域”を育て、未来志向の社会構築を目指しています。  ​  その実現のため、以下の3つの視点からDXを推進しています：   * 人の可能性を開花する（toC）：リスキリングやAIツールを通じて、個人が自分の未来をデザインできる支援。 * 組織に変革を起こす（toB）：中小企業・非IT企業にも寄り添うDX導入支援や業務の再設計。 * 地域の未来に希望を灯す（toG）：地方自治体・地域団体と連携し、デジタルを活用した地域創生に取り組む。     DXは手段であり、目的は「人と組織と地域が本来持つ可能性を最大化すること」です。当社はこれを社会実装することを、経営の中核に据えています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 上記ホームページの内容は取締役会において承認のうえ公表。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. DX推進体制の構築 2. DX推進における組織体制 3. DX推進に必要なITシステム環境 | | 公表日 | 1. 2025年　　6月　　9日 2. 2025年　　6月　　9日 3. 2025年　　6月　　9日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 公表方法：当社ホームページに掲載   公開場所: <https://www.dynamis.llc/about-1>  記載箇所: “DX推進体制の構築   1. 公表方法：当社ホームページに掲載   公開場所: <https://www.dynamis.llc/about-2>  記載箇所: “DX推進における組織体制   1. 公表方法：当社ホームページに掲載   公開場所: <https://www.dynamis.llc/about-2-1>  記載箇所: “DX推進に必要なITシステム環境” | | 記載内容抜粋 | DX推進体制の構成要素   1. データ収集・蓄積基盤の構築   方策：   * 自社および顧客の業務プロセスから生成されるデータを、クラウドストレージ＋データベースに統合。 * クライアント案件において、業務データ・操作ログ・エラーログ等をNDJSON形式で構造化・保存。   目的：   * 業務効率の分析、サービス改善、AIモデルの学習データとして活用。 * 顧客との業務改善提案における定量的根拠の取得。  1. データドリブンな業務改善・意思決定   方策：   * 業務プロセスにおけるボトルネックや遅延ポイントをデータ分析（BIツールやPythonによる可視化）により抽出。 * プロジェクト進捗、工数、課題などをダッシュボードで見える化し、日次・週次のマネジメントに活用。   目的：   * 社内のリモート環境におけるパフォーマンス管理、納期遅延や品質低下のリスク抑制。 * 顧客向けにも業務プロセス改善支援をデータを根拠に提供。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 上記ホームページの内容は取締役会において承認のうえ公表。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. DX推進体制の構築   記載箇所:ページ上部   1. DX推進における組織体制   記載箇所: “DXの推進に必要な人材の育成・確保”   1. DX推進における組織体制   記載箇所: “基本方針” | | 記載内容抜粋 | 1.  弊社は「IT × AIを活用して、人・組織・地域の潜在的な可能性（＝可能態）を引き出し、それぞれの立場の『願望』を実現する」という企業理念に基づき、以下のDX推進体制を構築します  人：  AIとITを活用し、社員が本来持つ能力を最大限に引き出すとともに、多様なライフスタイルに合わせた柔軟な働き方を提供します。  組織：  業務の可視化・標準化・自動化を推進し、中小企業の人的・技術的課題を根本から解決する自律型組織の実現を目指します。  地域：  地域社会に根差した課題解決型DXを推進し、人材不足や産業課題に対してIT・AIの技術を活用して新たな価値を創出します。  DXの取組みを通じて、顧客・社員・地域社会が持つ「こうありたい」という願望の実現を支援する体制とプロダクトを継続的に進化させていきます。  2.   * 多様な人員の受け入れ：育児・介護など制約を抱える人も自律的に働ける環境を提供。可能態を発揮できる柔軟な働き方を支援します。 * AI・ITのスキルアップ支援：全社員にAI・IT教育プログラムを提供し、業務改革や価値創出に自ら取り組めるスキルを醸成します。   自己実現を支援する人事制度：選択理論心理学をベースに、内発的動機づけにより成長できる評価・報酬・キャリア制度を整備します。  3.  DX推進にあたり、以下のような体制を構築します。  DX推進委員会の設置：   * 経営層直下に設置し、「可能態3.0」の理念に基づき、顧客・社員・地域の願望実現に資するプロジェクトを戦略的に管理します。   社内横断型DXチーム：   * IT・業務・人材・地域支援を担う各部門が連携し、「人・組織・地域」の変革を支える柔軟かつ機動的な組織を設計します。 社外パートナーとの協業体制：顧客、業界団体、地域自治体、大学・研究機関との連携を強化し、共創型の課題解決を実践します |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | DX推進に必要なITシステム環境  記載箇所: ページ上部 | | 記載内容抜粋 | 1.ITシステムの全体設計方針  モジュール型システムの構築：  中小企業の多様なニーズに対応するため、顧客の「願望」から要件を引き出し、最適な機能をスピーディに提供できるアーキテクチャを採用。  自社開発AIモジュールの導入：  業務改善や判断支援に特化したAIを導入し、「こうありたい姿」の実現に直接つながるシステム運用を支援します。  セキュリティ・ガバナンスの強化：  サイバーセキュリティガイドラインに準拠したシステム設計と運用体制を構築し、安心してITを活用できる環境を提供します。  2.技術・アーキテクチャの具体方針   * ログ・監視 * Sentry * Datadog * Firebase Analytics * AI・LLM * OpenAI API * LangChain * Python + FastAPI * 可視化・BI * Metabase * Redash * Looker Studio * データ基盤 * PostgreSQL * Supabase * Google BigQuery * フロントエンド * Vue.js * Nuxt.js * バックエンド * Laravel（PHP） * Node.js * インフラ * Vercel * AWS (S3, EC2, RDS等) * Firebase |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進体制の構築 | | 公表日 | 2025年　　6月　　9日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページに掲載  公開場所: <https://www.dynamis.llc/about-1>  記載箇所: “DX推進体制の成果指標 | | 記載内容抜粋 | DX推進体制を構築するにあたり、以下の成果指標を設定します。​​  社員研修受講率  全社員年2回以上  業務可視化率  作業記録・進捗の可視化100%  ツール導入数  社内3件／顧客向け2件以上/年   * 指標は半年ごとに見直しを行い、フェーズや課題に応じて指標や目標値を柔軟に調整します。 * 経営層向けダッシュボードを作成し、四半期ごとに進捗をレビューし、アクションプランの更新につなげます。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年　　6月　　9日 | | 発信方法 | 発信方法：当社ホームページに掲載  発信場所: <https://www.dynamis.llc/about-6>  記載箇所: ”可能態3.0”──DXで人・組織・地域の願望を実現する | | 発信内容 | 私たちは今、デジタルトランスフォーメーション（DX）を単なる業務効率化の手段にとどめず、「人・組織・地域が本来持つ可能性＝可能態を最大限に引き出す」ための社会的変革と捉えています。    当社では、創業以来中小企業や地域社会のIT支援に取り組んできましたが、2023年から本格的にDX戦略を策定。2024年には「可能態3.0」という企業理念を掲げ、DXを通じてステークホルダー一人ひとりの「こうありたい」という願望を実現することを目的に、全社的な変革を進めています。 例えば、従来IT活用に慎重だった中小企業に対して、業務にフィットしたAI・ITツールをスモールスタートで導入できる仕組みを構築。また、地域の人材不足問題に対しては、リモートワーク可能なIT研修・副業支援を行うなど、人と地域の関係性を再構築する取組みも始めました。 私たちは、「課題」ではなく「願望」からプロジェクトを始めることを大切にしています。「こうなりたい」「こうしたい」という内発的な動機を出発点に、顧客・社員・地域が自ら動き出せる環境を整えることで、持続可能な価値を生み出せると信じています。 DXの進捗や成果は、定期的に社内外にニュースレターで共有しており、以下のようなKPIも掲げています：     * 顧客企業の業務効率改善率：20%以上 * 社員のIT・AIスキル定着度：80%以上 * 地域連携プロジェクト数：前年比150%   ​  私たちは、今後も「テクノロジーを、願望の実現のために使う」ことを軸に、経営者として社会に対する責任を果たしてまいります。  ​​  ​代表 土佐雅人 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年　　5月頃　～　　　2025年　　6月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて、代表取締役主導の元課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年　　5月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | サイバーセキュリティに関する対策の方針として「情報 セキュリティ基本方針」を策定し公表している。  また、SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言(2つ星)を行っている。  (<https://www.dynamis.llc/rule>)。  2025年5月に内部監査(チェックリストにより脅威分析)を実施。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。